

随意契約

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：商工労働部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課 (地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
現地関係者訪問手配及び旅行会社向けセミナー開催業務	R6.3.1	株式会社エムエスツーリスト 東京都品川区西五反田1-30-2 ウイン五反田ビル5階	2,328,000	第167条の2第1項第2号	以下の2点から本件を実施するのに最も適当であるため ①チャーター機の用機者(機材を貸切る当事者)である ②昨年12月に観光分野の交流促進を図る協定を本県と締結した相手方である			観光振興課	
日比谷しまね館管理運営業務委託	R6.3.31	株式会社東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀4丁目10-1	24,105,400	第167条の2第1項第2号	日比谷しまね館の運営事業者であるため			しまねブランド推進課	当初契約 R2.3.9 0円 変更契約 R6.3.31 24,105,400円